

住宅宿泊事業の届出に係る提出書類一覧(チェックリスト)

住宅宿泊事業を開始するにあたって必要となる書類は下記のとおりです。営業が行えるのは、届出が受理され、届出番号が通知されてからになります。未提出の書類がある場合など、形式上の要件に適合していない届出は受け付けられませんので、注意してください。

【法人の場合】

番号	チェック欄	必要な書類
1	<input type="checkbox"/>	住宅宿泊事業届出書(第1号様式) ※別添記載例を参照
2	<input type="checkbox"/>	定款又は寄付行為
3	<input type="checkbox"/>	登記事項証明書
4	<input type="checkbox"/>	役員が、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の市町村長の証明書
5	<input type="checkbox"/>	住宅の登記事項証明書
6	<input type="checkbox"/>	住宅が「入居者の募集が行われている家屋」に該当する場合は、入居者募集の広告その他それを証する書類
7	<input type="checkbox"/>	「随時その所有者、賃借人又は転借人に居住の用に供されている家屋」に該当する場合は、それを証する書類
8	<input type="checkbox"/>	住宅の図面(各設備の位置、間取り及び入口、階、居室・宿泊室・宿泊者の使用に供する部分の床面積の記載)
9	<input type="checkbox"/>	賃借人の場合、賃貸人が承諾したことを証する書類
10	<input type="checkbox"/>	転借人の場合、賃貸人及び転賃人が承諾したことを証する書類
11	<input type="checkbox"/>	区分所有の建物の場合、規約の写し
12	<input type="checkbox"/>	規約に住宅宿泊事業を営むことについて定めがない場合は、管理組合に禁止する意思がないことを証する書類
13	<input type="checkbox"/>	委託する場合は、管理業者から交付された書面の写し
14	<input type="checkbox"/>	欠格事由に該当しないことを誓約する書面
15	<input type="checkbox"/>	消防法令適合通知書

【個人の場合】

番号	チェック欄	必要な書類
1	<input type="checkbox"/>	住宅宿泊事業届出書(第1号様式) ※別添記載例を参照
2	<input type="checkbox"/>	破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の市町村長の証明書(※)
3	<input type="checkbox"/>	未成年者である場合は、法定代理人の同意書
4	<input type="checkbox"/>	未成年者で、その法定代理人が法人である場合は、その法定代理人の登記事項証明書
5	<input type="checkbox"/>	住宅の登記事項証明書
6	<input type="checkbox"/>	住宅が「入居者の募集が行われている家屋」に該当する場合は、入居者募集の広告その他それを証する書類
7	<input type="checkbox"/>	「随時その所有者、賃借人又は転借人に居住の用に供されている家屋」に該当する場合は、それを証する書類
8	<input type="checkbox"/>	住宅の図面(各設備の位置、間取り及び入口、階、居室・宿泊室・宿泊者の使用に供する部分の床面積の記載)
9	<input type="checkbox"/>	賃借人の場合、賃貸人が承諾したことを証する書類
10	<input type="checkbox"/>	転借人の場合、賃貸人及び転賃人が承諾したことを証する書類
11	<input type="checkbox"/>	区分所有の建物の場合、規約の写し
12	<input type="checkbox"/>	規約に住宅宿泊事業を営むことについて定めがない場合は、管理組合に禁止する意思がないことを証する書類
13	<input type="checkbox"/>	委託する場合は、管理業者から交付された書面の写し
14	<input type="checkbox"/>	欠格事由に該当しないことを誓約する書面
15	<input type="checkbox"/>	消防法令適合通知書

(※) 届出者が未成年の場合は、法定代理人の分も必要となる。また、法定代理人が法人の場合、役員全員分が必要となる。